

## 令和6年度 第2回 郡上市男女共同参画推進審議会 要録

日 時 : 令和6年11月29日(金) 午後1時00分～午後3時45分  
場 所 : 郡上市産業プラザ4階交流ホール  
出席者 : 山下優子会長、小林久人副会長、和佐田裕昭委員、谷口天馬委員、宮崎倫明委員、直井将人委員、田中伸次委員、河合丙仁委員、臼田啓子委員、常平毅委員、尾藤望委員、石井敦子委員、山田佳代子委員  
欠席者 : 林美恵委員、加藤環江委員  
事務局 : 市長、河合市長公室長、鷺見企画課長、北田係長、國田主事

### 1. 開 会 (企画課長)

### 2. 市長挨拶

市長： 男女のそれぞれの仕事、また体力等の違いこそあれ、みんなが一緒になって、この住みよい社会をつくるということは大変重要なことである。郡上市においては、3次にわたり男女共同参画に関するプランを策定し、事業を行ってきたが、今年度末をもってこのプランが終了することとなる。

第4次男女共同参画のプラン策定について、審議会でご審議をいただき、また皆様のご意見をいただいた上で、郡上市の新しい男女共同参画という事業を進めていきたいと思っている。社会情勢の変化や上位計画にあたる岐阜県の男女共同参画プランもあるが、これらを念頭に置きながら、新しいプランの策定について、審議いただくようお願い申し上げます。

### 3. 諮 問

市長： 本市では、男性も女性も、一人ひとりがお互いを尊重し、責任を分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会の実現を目指して、平成21年度に第1次、平成26年度に第2次の男女共同参画プランを策定し、様々な施策を進めてきた。また、平成30年4月1日には、「郡上市男女共同参画推進条例」を施行し、市民や事業者の皆様、教育や保育に関わる皆様、そして市が、基本理念を共有し、また責任と役割を明確にして、一丸となって男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めているところである。

一方、国においては、成長戦略の柱のひとつに「女性の活躍推進」を位置付け、平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行されるなど、社会全体で女性の活躍に向けた動きが拡大している。

しかしながら、固定的な性別役割分担意識が根強く残っている現状や、女性の多様な分野への参画や就業の問題、仕事と家庭の両立など、課題は少なくない。こうした状況を踏まえ、本市においては、これまでの男女共同参画に係る取組みの成果等を検証しつつ、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、第3次郡上市男女共同参画プランを策定することとしたので、郡上市男女共同参画推進条例第10条の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

### 4. 議事

#### (1) 第4次郡上市男女共同参画プランについて

事務局： (資料①②③に沿って説明)

事務局： 本日までご審議いただきたいことは大きく2点ある。

1点目は、第4次郡上市男女共同参画プラン案では、前プランより骨子の作り込

みに変更を加えており、このことについてご審議いただきたい。第3次プランを記した冊子は、アンケート結果やグラフ等の繰り返しとなっており、読み手にとって見づらい印象を与えている。第4次プランではシンプルな構成にしたいと考えているが、この方向性についてご意見をいただきたい。

2点目は、第4次郡上市男女共同参画プラン中の基本目標や施策の構成に第3次プランや県の計画と比較して見落としがないか審議をお願いしたい。基本目標や施策の構成が第3次プランと第4次プランでは大幅に変更されているが、これは第3次プランにおいて非常に細かくなっていた各施策を、全体の構成や相互に関連しているもので整理したためである。

- 会長： 質問はあるか。
- 委員： 第4次プラン案の目標3方針3の「生涯を通じた健康支援」について、若者向けの項目に偏りすぎているため、県の計画を参考に高齢者の健康寿命に関する項目を入れるべきではないか。  
また、前プランからDVに関する項目が少なくなっているが、第4次プラン案の中に全部網羅されているという認識でよろしいか。
- 事務局： 1点目の質問について、網羅的に記載していくと総合計画と変わらなくなってしまうため、事務局として子育てに焦点を当てたプランを提案させていただいた。審議の過程で必要があると判断されれば、これについても案の中に盛り込んでいきたいと考えている。  
2点目の質問について、第4次プラン案ではDVの項目がまとめられているが、内容は第3次プランを継承している。細分化されていた部分については具体的な取り組みとして記載することを検討している。
- 委員： 人権擁護委員として今後デートDVについて取り組んでいきたいと考えている。特に、中高校生を対象に活動していきたいと考えているため、このような部分についてもプランに盛り込んでいただけると活動しやすくなる。ぜひご検討いただきたい。
- 事務局： 第4次プランでは、「DV防止のための広報・啓発」の部分でデートDVについても啓発していく。中高生を対象とした取り組みについても反映させていきたいと考えている。
- 委員： アンケートの結果によると、セクハラについて「被害経験がある」と回答した女性の割合が前回調査した時よりも増加している。指標の割合が大きくなった原因は啓発活動によりセクハラという概念が認知された結果であるのか、もしくは実際にセクハラが増えているのか確認させていただきたい。  
また、セクハラ防止は第4次プラン案のどの目標に分類されるのかお聞きしたい。
- 事務局： 1つ目の質問について、セクハラという概念が世の中に広まった結果、数字が増加したのではないかと考えている。  
2つ目の質問について、「あらゆるハラスメントを防止する環境づくり」を目標3の中に取り入れることを検討する。
- 委員： アンケートの結果では、「郡上市男女共同参画推進条例」の内容を知ってる方々の割合について、目標が10%の中、現在は5%と進捗状況が芳しくないように思われる。第4次プラン案の方針1の中に「男女共同参画についての広報・啓発」について、見出し等に何らかの補足をしていただき、知っていただくための工夫があると良いのではないか。
- 事務局： ご指摘いただいたことをもとに見出しについて検討したい。中身についても次回の審議会までに練っていききたいと思う。  
アンケート結果について補足させていただくが、アンケートではセクハラを受けた時期に関する質問を設けている。「1年以内」、「2～5年以内」、「5年以上前」という3つの項目を設けているがこの中で一番多いのが「5年以上前」であった。これは全体の回答の58.1%を占めていた。また、「1年以内」と回

答した割合が17.7%、「2～5年以内」と回答した割合が22.6%であった。これはハラスメントという概念が浸透したことでセクハラの実害が増えたということの裏付けになるのではないかと思う。

- 委員： 第3次プランの冊子を確認したがグラフ化したアンケート結果の羅列が見づらいつと感じていた。グラフ等を別にしてシンプルなプランにすることに賛成する。郡上市の男女共同参画推進条例の基本理念の中で、市における政策や事業者やその他の団体における方針決定の過程への女性の参画拡大がうたわれているが、郡上市の第4次プラン案の基本方針には条例の基本理念が入っていない。どのような理由があるのか。
- 事務局： 政策形成過程における男女共同参画の推進については、非常に重要なことと考えており、実際には審議会の女性の割合を増加等に取り組んでいる。ご指摘を参考に第4次プラン案を組み直し、施策についてもわかりやすい形で示せるようにしたい。
- 会長： 基本理念は第4次プランでも変更はないということによろしいか。
- 事務局： 基本理念は条例に掲げられており、第4次プランでもこれを生かしていきたいと考えており、変更はない。
- 会長： 第4次プラン案の目標3方針2「男女共同参画の視点に立つた防災対策の推進」をどのような観点から目標3に加えられたのか。
- 事務局： 目標3は「女と男がともに安全安心に暮らせる環境づくり」としている。第3次プランではDVに関する項目がほとんどであったが、ハード面も含めた暮らしの環境を整えるという観点から男女共同参画の視点に立つた防災対策の推進として加えた。
- 委員： 県の計画の中に「若者に選ばれる地域づくり」という項目がある。これが男女共同参画のプランに入るか疑問ではあるが、郡上市も消滅する可能性がある自治体と言われており、特に20～30代の女性の方の減少が大きい。若者、特に女性に選ばれるような地域づくりが必要になるのではないか。
- 事務局： 若者、特に女性に選ばれるためには自分の夢に向かっていけるような職場があるかどうかという点も重要であると感じている。職場における格差が無いこと、また地域社会において女性が意思決定を示し、またそれを採択してもらえよう環境であることが若者に選ばれるまちという部分に繋がっていくのではないか。県の計画とは異なる言葉を用いているが、第4次プラン案の目標2方針2で「職場における男女共同参画の推進」、方針3で「地域づくりにおける男女共同参画の推進」が「若者に選ばれる地域づくり」を包含するのではないかと考え、第4次プラン案を立案している。
- 委員： プランが難解であることが若い方が関心を持たない原因ではないか。郡上市男女共同参画プランに関して知らない同世代の方も多いため、まずは知ってもらうことに注力していただくとよいのではないか。プランもシンプルでわかりやすい内容であると良い。
- 事務局： 市としてもその部分については課題であると感じている。現在、総合計画という郡上市の一番大きな計画の策定にも着手しているが、現行の総合計画は208ページほどあり、市長からもわかりにくいというご指摘を受けている。総合計画についても手に取ってもらえる、簡素でわかりやすいものを目指している。男女共同参画プランに関してもなじみやすい形にしていきたい。伝えるべきことは伝えなければならないが、手に取っていただかなければ、その部分も伝わらないため、ご指摘を参考に作り方や表現方法を工夫して、わかりやすい計画を作成していきたい。
- 委員： 第4次プラン案では、内容をわかりやすくするため目標や方針を整理しているとの話があったが、一部の項目、例えば、第3次プランの目標2方針1の中に「多様な子育てニーズに応じた支援サービスの充実」という項目について、この項目が第4次プラン案に含まれるのか疑問を感じている。内容をまとめることによつ

て、実施をしなくなる事業が生まれることがあるのではないかと。

また、第4次プラン案の目標2方針3に「地域づくりにおける男女共同参画の推進」という項目があるが、具体的にはどのようなものがあるのか。

事務局： 基本的には似たような内容のものを1つの観点で括っており、中身については必要なものを残す形で案を作成している。事業に関しては各関係課で実施計画を立てている。その実施計画で事業が実施されるようにプランを策定し、具体的な取組みの書き方には気を付けたい。次回以降、プラン案の中身の話をする際、不足しているものがあれば補っていく予定である。

事務局： 「地域づくりにおける男女共同参画の推進」について、自治会活動等の今まで男性中心に意思決定がされてきた場面を減らし、会議への女性の参画を促すことが、誰にとってもやさしいまちづくりにつながると考えこの方針を立てている。詳細については、次回のプラン案の骨子ができた時点で改めて説明したい。

委員： アンケート結果を年代で分けて目標を達成できているか分析してはどうか。回答者のうち60、70代の回答者が全体の半数以上を占めている。50代以下の結果を見たとき目標を達成できているか気になった。50代以下が達成できていればある程度の達成率があると考えてもよいのではないかと思う。逆にそこが達成できていないとしたら、対策を講じる必要がある。年代ごとに分けた結果を見て対策を立てる必要があるのではないかと。

事務局： アンケートについて年代別にとっているため、分析をしていきたいと思う。他の会議で、目標値をどう立てたか、誰をターゲットにしたかということについてご指摘を受けている。年代によって違いが生まれるものもあるため、次回のプランの目標値を立てるときに指標の立て方を検討していきたい。ただ、若年層の母数が少なく、人口の偏りによって60代、70代の方がたくさん答えていただいているということもあり、その辺りも慎重に検討していきたい。また、男女共同参画のような長期的な取組みに関するアンケートでは社会情勢の影響を受けやすい。そのような事情を加味した妥当性のある目標を立てていきたい。

会長： 60代、70代のアンケート結果についても尊重すべきではあるが、年代ごとの結果を確認するという案は良いと思う。

委員： 「男女共同参画の視点に立った防災対策の推進」に注力すると説明があったと思うが、今回の第4次プラン案で重視している部分は何か改めて確認したい。また、計画の簡素化について、簡素化したもののほかに従来の文体のものと両方作る必要があるのではないかと。計画を1つの図として示すとわかりやすくなるがやるべきことがわからなくなる。逆に施策について具体的に記述すると、見てもらえなくなることもある。わかりやすくする努力も必要だと思う一方で省略する内容については注意していただきたいと思う。

男女共同参画は男女が共同ではなかった時代の取組みから若者に選ばれる地域づくりのような話まで展開がどこまでも広がっていくもので、そのようなものを含めて、郡上市のカラーとして地域の計画で我々が一番求めているものを議論していただくことが重要ではないか。そのような観点から審議会のやり方として、男女が共同で参画する場面で一番何に問題を感じており、我々の世代、我々の立場からまずはここに注力して欲しいという問題意識をあらかじめ個々に聞いていただく。その上で、郡上市として総合的に判断していただき、5年間の課題として特に力を入れる施策を盛り込んだ計画案を提案していただく。その点について審議会で、他に注力してほしいことがあるか皆さんの意見を聞くというやり方もあるのではないかと感じた。男女共同参画は難しい分野であるため、そういう意味で注力する部分に沿って話ができると良いと感じた。

事務局： どこに力を入れるかという質問について、まさに防災に関して力を入れていきたいと考えている。最近北陸で地震があり、体制や避難所に関して全国的な課題になっている、郡上市のカラーではないが、これまで明確になっていなかったため、これに関しては取り組みたいと考えている。

また、長期的に解消が難しい取り組みとして自治会に関する問題が挙げられる。

昔からの慣習、自治会の寄り合い等でお酌を女性の方がしているような環境というものが田舎ならではの課題と考えている。このような部分についても徐々に解決したいと考えている。

- 委員： 行政が注力すると言った場合は予算をつけるというのが通常であると思うが、この活動そのものには予算があまり多く配分されていないのではないかと思う。逆に言うと知恵を集めるしかないので、課題として重点的にやりたいことについての議論を行えるよう進行の采配を考えていただけるとよいのではないかと。
- 事務局： 審議会の仕組みとしては全体的な議論を行っていただき、肉付けを各課の職員で行うという流れとなる。予算についてはご指摘のとおりであるが、防災分野を所管している総務課としてもこの件については問題意識を持っている。実施計画などに反映されるように取り組んでいきたい。
- 委員： 女性の活躍とはどういった意味なのか。これが、子育てしながら働くことを意味しているのであれば、私の周りにはほとんど働いている。女性の活躍と聞くと既に懸命に働いているのに、これ以上にどう頑張ればいいのかと感じてしまう。子育てを夫婦で協力しても限界があるため、今以上に働き、おじいちゃんおばあちゃん世代に協力を仰ぐ必要があるという点から健康寿命を延ばすという部分に力を入れていただきたい。
- 事務局： 女性の活躍というものが必ずしも職場においてという意味だけではないと考えている。ただ、女性が働きたいと考えているが子供を育てる必要からパートで抑えているという話も多く聞く。男性が子育てに関わる分、育児に追われていて働けなかった方も働くことができるようになる。このような部分を改善したいという思いを込めて案を作成している。もちろん女性が職場に限らず、様々な場所で輝いていけるようになる社会、そういったものが大事だと考えている。
- 事務局： 政策形成過程、意思決定過程について補足させていただく。女性にとって大事なことを議決する場合に女性の視点も含めていくと、政策も変わる可能性がある。そのような意味で、重要な意思決定の場に参画をしていただくことも女性の活躍になるのではないかと。必ずしも職場で働いて欲しいということだけではなく、その前提を変えることが必要ではないかということも含めて考えていきたい。
- 委員： アンケートで学校教育の場で男女が平等であると感じる市民の割合が、52%のしかないということにショックを受けた。実際には自分が子供だったころと比較すると、男女の平等は進んできていると思う。
- 現在、息子が育児休暇をとっている。そういう面から、社会が男性の育児に関して、寛容になりつつあると思うが、まだまだ職場での理解が得られなければできないことでもある。育休手当金も出るが、フルタイムで働くことと比較すると、育児休暇により経済的に苦しくなるという部分もある。教員の現場でも、男性も育児休暇は取れることにはなっているが、男性の先生が休んだときの補充の先生がいらないという状況である。
- 郡上市として、どこに力点を置いていくのかの議論を深めていくと良いと思う。
- 委員： 福祉の現場では、やはり女性が圧倒的に多く、女性が活躍できる職業であると思う反面、意思決定に関わる部分においては男性の割合が多くなる。女性の登用ということにも取り組んではいるが、断られることもあるため、意識改革を行う必要があると感じる。女性が活躍できるための意識づくりといった部分に目を向けていただけるとありがたい。
- それから郡上市の案ではいくつかの項目をまとめていると説明していただいたと思うが、その中に内容が削られている部分やまとめる必要のない項目があると思う。後日で構わないが、どのようにまとめられたかを示した資料があれば確認させていただきたい。
- 事務局： 立て付けを変えているため、計画の案を作った際に削った部分に関しては理由をつけてお示ししたい。見かけ上は消えていても、実際は消えていない部分もあるため、この点についても計画の中で示していきたい。

委員： 商工会としては男女共同参画の取組みの結果が出ているのではないと思う。女性活躍できる社会に向けた支援を商工会でも取り組んでいる。起業のための取組みとして創業塾というセミナーを開催している。今年は創業塾の定員が20人のところ38名集まり、大半が女性であった。定年退職後、郡上にきて、働こうという方や、郡上を離れた方が商売を始めたいという理由から郡上に帰ってくるという話を聞いている。

男女共同参画に関する取組みを継続して行った成果が出てきており、商工会としてはありがたいと感じている。

委員： 私が所属している青年会議所では、集めた会費の中で事業のやりくりをしているが、事業計画をする際に、どのような背景でこの事業をやるのかという目的を積み上げて計画していく。第3次プランの中で目標達成の検証方法としてアンケートが用いられている。確かに一番手っ取り早いとは思いますが、成果が見えづらいついではないか。実際の施策と結びついた指標であれば効果があったため来期から予算追加する、といった話ができると思う。今回の議題に対してではないが、検証方法について工夫があると良い。

事務局： 確かにアンケートだけでは成否の判断が難しいという部分があると思うが、男女共同参画の取組みとなると、取組みの成果を示しにくいもの、単純なところで表せないものもある。特定の審議会の女性の数を4割以上にするための取組み等、実施しているが数字が出てきていない施策もあるため具体的な数値が取れるものに関しては、その事業の中での目標を達成できたかを皆さんにお示ししたいと考えている。

委員： 大学でも男女共同参画の活動を行っているが、「これ以上活躍というと何をすればいいのかわからない。」という意見を聞く。活躍という言葉の意味合いが伝わるような言い換えがあるとよいのではないかと感じた。

また、岐阜県の計画の「若者に選ばれる地域づくり」の中の県内定着に関しては、いつも問題視されている。岐阜大学に入ってきた学生たちが岐阜県に定着してもらうためにはどうしたらよいか議論しているが、結局働く場所をいかに提供できるかという点に帰着してしまう。この点についても検討していく必要がある。

第4次プランについては、この活躍という言葉聞いた人が負担を感じないような説明が必要ではないかと感じた。

## 5. その他

会長： 次回の審議会で、ある程度内容がわかったものを審議するという事でよろしいか。

事務局： 本日議論いただいたことを参考に具体的な内容をまとめて、研究会で、各課にどんな取組みが具体的にできるか整理を行い、次回の審議会では、計画案をご提示させていただく。

## 6. 閉 会 (15:45閉会)